小林市・高原町・野尻町合併協議会組織図

合併協議会（32 人以内）

首長、議員、学識経験者で構成

【所管事務】
（１）合併に関する協議
（２）新市基本計画の作成等

付託 →
← 報告

小　委　員　会

委員は合併協議会委員で構成

【所管事務】
協議会付託事項の調査・審議

・議員・農業委員の定数・任期
・新市基本計画・地域自治区等

顧　問

県市町村合併支援室長
県西諸県農林振興局長

監　事

２人
会計管理者

指示 ↓　↑ 報告

庶務

幹　事　会

両副市長、副町長、総務課長、まちづくり推進課長、総務企画課長、専門部会長、事務局長及び事務局次長で構成

【所管事務】
（１）協議会提案事項の協議・調整
（２）専門部会の統括
（３）プロジェクトチームの統括

庶務

事　務　局

１市２町の職員で構成
【所管事務】
（１）協議会・幹事会の会議運営
（２）協議会・幹事会の協議資料作成
（３）専門部会等との連絡・調整等

指示 ↓　↑ 報告

報告 ↕

専　門　部　会　（５部会）

関係課長で構成

【所管事務】
（１）協定項目の専門的な調査・検討
（２）現況及び調整案の策定

【部会名】
① 総務部会　④ 産業建設部会
② 企画財政部会　⑤ 文教部会
③ 厚生部会

指示 ↓　↑ 報告

分　科　会

関係課長等で構成

【所管事務】
・専門部会の事務を補助するための協議及び資料の調整等